



ご挨拶

理事長 黒岩 基之

光風の候、皆様方には益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。  
平素は河東土地改良区の運営に対して、ご支援、ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

今年は東日本大災害から満14年となりますが、その被災地の岩手県大船渡市では大規模な山火事が発生し大変な災害となっており、被災者の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

また昨年来から令和の米騒動と言われる程の米価の高騰が続いており、早急な適正価格での販売が望まれています。日本人の主食である米の生産インフラに深く関わる我々改良区の立場としても、その役割の重要性を改めて認識しなければならない所であります。

また世界的な地球温暖化による異常気象の顕在化、自然災害の多発や資材の高騰など、日本の食料安定供給に対しての懸念も言うまでもありません。

さて、我々河東土地改良区にも課題があり、それらに対し計画的に取り組む必要があります。幾つか例を挙げますと

- ・組合費（賦課金）の滞納処理
- ・綿内揚水機場設備の保全、更新
- ・八木沢沖揚水機場の譲渡に向けての準備
- ・イオンモール周辺の水路管理
- ・理事、総代定数の見直しや、女性理事の登用
- ・多面的機能支払交付金制度の上手な活用

等々であります。

これらに対して役員、スタッフ共に一丸となって、一つずつ丁寧に取り組んで参りたいと考えております。

皆様方には、重ねてご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

## 第129回臨時総代会

令和6年10月25日(金) 午後2時開会 ながの農協総合資材センター2階会議室  
総代：28名 理事・監事：11名 事務局：2名 で開催されました。

### ◆提出議案◆

- 第1号議案 令和5年度事業報告・収支決算について
- 第2号議案 令和6年度 第1回補正予算について
- 第3号議案 河東土地改良区 維持管理計画書（案）について

賛成多数により全て可決決定しました。

〒382-0047

長野県須坂市大字幸高425番地1

TEL：026-245-0890

FAX：026-248-1784

URL：<https://midorinet-kato.org/>

E-mail：[kato-midorinet.sakai@snow.ocn.ne.jp](mailto:kato-midorinet.sakai@snow.ocn.ne.jp)

発行 河東土地改良区

発行責任者：黒岩 基之



# 令和5年度 収支決算書

前年度繰越金	金	36,489,873 円
当期収入金額	金	47,578,775 円
当期支出金額	金	51,989,961 円
次年度繰越金	金	32,078,687 円

収入 (単位：円)			支出 (単位：円)		
科 目	一般会計	構成比(%)	科 目	一般会計	構成比(%)
1 土地改良事業収入	32,881,210	69.11	1 土地改良事業費支出	14,493,602	17.24
2 附帯事業収入	1,507,000	3.17	2 一般管理費支出	29,154,477	34.68
3 基本財産運用収入	528,000	1.11	3 土地改良事業負担金支出	75,000	0.09
4 特定資産運用収入	2,791	0.01	4 土地改良施設建設仮勘定取得支出	2,706,000	3.22
5 補助金等収入	3,245,000	6.82	5 基本財産積立支出	5,508,352	6.55
6 雑収入	978,463	2.06	6 特定資産積立支出	52,530	0.06
7 特定資産取崩収入	8,436,311	17.73	7 雑支出	13,490	0.02
8 繰越金	36,489,873	76.69	8 予備費		0.00
			(C)当支出合計	84,068,648	100.00
(A)収入合計	84,068,648	176.69	(D)当期支出合計	51,989,961	
(B)当期収入合計	47,578,775	100.00	(B)-(D)当期収支差額	△ 4,411,186	-5.25

# 令和5年度 貸借対照表

借方 (資産) (単位：円)			貸方 (負債・正味財産) (単位：円)		
流動資産		<b>33,236,857</b>	流動負債		<b>648,540</b>
現預金		32,721,139	未払金		416,093
未収賦課金		509,630	前受金		69,000
立替金		6,088	預り金		163,447
固定資産		<b>526,214,637</b>	適正化事業拠出金短期未払金		0
基本財産		5,060,000	固定負債		<b>27,687,352</b>
特定資産		521,154,637	適正化事業拠出金長期未払金		0
その他固定資産		<b>55,200,238</b>	職員退職給付引当金		27,527,352
土地		51,330,312	役員退任慰労金引当金		160,000
建物		1,336,326	<b>負債の部 合計</b>		<b>28,335,892</b>
機械及び装置		265,022	正味財産		
車輛運搬具		1,307,811	指定正味財産		
器具備品		2,523	受取補助金		4,071,644
ソフトウェア		160,454	所有土地改良施設受贈益		254,671,049
長期未収賦課金		797,790	一般正味財産		327,573,147
			<b>正味財産の部 合計</b>		<b>586,315,840</b>
<b>資産合計</b>		<b>614,651,732</b>	<b>負債・正味財産</b>		<b>614,651,732</b>

## 令和7年度 予算

収入			(単位：円)			支出			(単位：円)		
科 目		一般会計	合計	科 目		一般会計	合計				
1	土地改良事業収入	32,332,650	32,332,650	1	土地改良事業費支出	20,380,000	20,380,000				
2	附帯事業収入	1,505,000	1,505,000	2	一般管理費支出	22,975,000	22,975,000				
3	特定資産運用収入	4,500	4,500	3	土地改良事業負担金支出	370,000	370,000				
4	補助金等収入	11,991,000	11,991,000	4	固定資産取得支出	10,450,000	10,450,000				
5	業務受託料収入	1,500,000	1,500,000	5	特定資産積立支出	2,362,250	2,362,250				
6	雑収入	2,088,800	2,088,800	6	雑支出	50,000	50,000				
7	特定資産取崩収入	16,750,000	16,750,000	7	繰越金	36,663,387	36,663,387				
8	繰越金	32,078,687	32,078,687	8	予備費	5,000,000	5,000,000				
(A)収入合計		98,250,637	98,250,637	(C)支出合計		98,250,637	98,250,637				
(B)当期収入合計		66,171,950	66,171,950	(D)当期支出合計		61,587,250	61,587,250				

## 令和7年度 揚水機・ポンプ 運転計画（配水計画）

地区	名称	運転開始日	運転停止日	管理	備考
井上地区	福島ポンプ場	4月15日	9月10日	ポンプ係	
	内田ポンプ場	4月15日	9月1日	ポンプ係	
豊洲地区	前田ポンプ場	4月10日	9月30日	ポンプ係	21時から4時まで運転停止
	東沖ポンプ場				
	西沖ポンプ場				
	欠下ポンプ場	4月10日	8月31日	ポンプ係	
	沼目ポンプ場				休止中
	相之島非常用ポンプ				相之島区からの要望により運転
綿内地区	綿内揚水機	4月20日	9月10日	ポンプ係	(1号機は5月20日運転開始)
	古屋ポンプ場			ポンプ係	
	田中ポンプ場			ポンプ係	
	春山ポンプ場			ポンプ係	
	馬場沢ポンプ場			ポンプ係	
	塚田ポンプ場			ポンプ係	
	大柳ポンプ場			耕作者	
	中田ポンプ場			耕作者	
	清水第一ポンプ場			耕作者	
	清水第二ポンプ場			耕作者	
	日ノ詰ポンプ場			ポンプ係	
	大橋ポンプ場			ポンプ係	
東山ポンプ場	ポンプ係				
	龍本ポンプ（仮設）				状況により設置

※天候等により運転停止日を変更する場合があります

# 組合員の皆様へ

## \* 改良区へ届出が必要な場合 \*

1. 農地の売買・耕作権の変更
  2. 組合員が死亡、または経営主体の変更
  3. 組合員の住所変更
  4. 地区内農地を宅地等に転用する場合
- ❖ ※改良区の区域から外れることになる場合は「決済金」の納付が必要です。
5. 地目・面積に変更があった場合
  6. 用排水路に橋を架ける場合

## 注意事項



◆上記の事由が発生し、農業委員会や法務局など公共機関で手続きしても土地改良区に届出をしていない場合、台帳は修正されません。

◆土地原簿が必要な場合は、土地改良区までお問い合わせください。

## ◆賦課金は期日を守って納入してください◆

納入方法	振替日・納入期日		
口座振替	第1回	6月30日	
	第2回	12月1日	
口座振替 (一括)			6月30日
コンビニ収納			6月25日

賦課金合計金額が10,000円  
以下は一括納入となります。

◎賦課金の未収納が発生した場合は、改良区役職員  
と一緒に未収金の回収業務を行っています。

◎賦課金の滞納者に対しては、関係機関の指導の下  
滞納処分の手続きを行います。支払の意志が確認  
できない場合、分納契約が正確に履行されない場  
合は、財産差押え等の処分を行う場合があります。

## ◆賦課金通知書の変更◆

令和7年4月1日発行の賦課金  
通知書の様式が変更になりま  
した。

「賦課対象土地」の記載があ  
りますのでご確認ください。



## ◆八木沢沖揚水機維持管理委員会からのお願い◆

八木沢沖地区（小島・小河原）の農地には、用水を  
送水するためのパイプラインが埋設されています。  
パイプライン地上部又は、散水栓付近の工作物の設置は  
ご遠慮ください。

散水栓・パイプラインの改修時に支障をきたす恐れがあ  
ります。

## < 訃報 >

◆豊洲地区総代 塚田信行さん 綿内地区総代 松沢寿治さんがご逝去されました

当土地改良区のためにご尽力いただきました功績に感謝いたしますとともに 謹んでご  
冥福をお祈りいたします